

わたしたちの県議会



©岡山県「ももっち・うらっちと仲間たち」



岡山県議会

岡山県議会へようこそ

岡山県議会へようこそお越しくございました。

県議会を代表いたしまして、心から歓迎申し上げます。

県議会は、県内各地域から選ばれた議員で構成され、行政に対するチェック機能を果たすとともに、県政における最終的な意思決定機関としての役割を担っております。

さらに、地方分権の進展に伴い、地方自治体の権限や機能は拡大し、地方議会の果たすべき役割と責任はますます増大してきております。

県議会といたしましても、すべての県民が豊かさを実感でき、安全・安心で活力のある岡山となるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも県議会に対する一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

岡山県議会議長

県議会とは

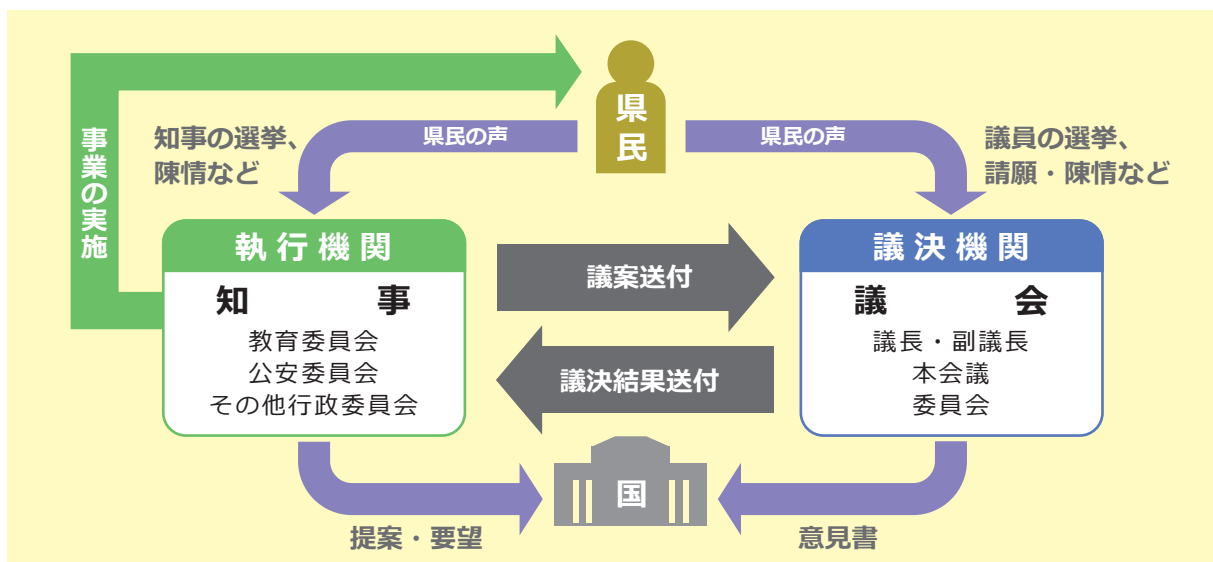
ようこそ
県議会へ



議決機関と執行機関

県議会は「議決機関」として、予算や条例をはじめとする議案の審議などを行い、県の仕事を進めるための基本的な方針を決めます。また、県議会は、知事をはじめとする「執行機関」が行った仕事が、本当に県民のために有益であったかどうかについてのチェックも行います。県議会は、県民の代表である議員が、審議を通じて県民の意思を県政に反映させるという重要な役割を担っています。

「議決機関」と「執行機関」は、チェック・アンド・バランスの関係にあり、対等な立場で議論などを行います。



県議会のしくみ

定例会と臨時会

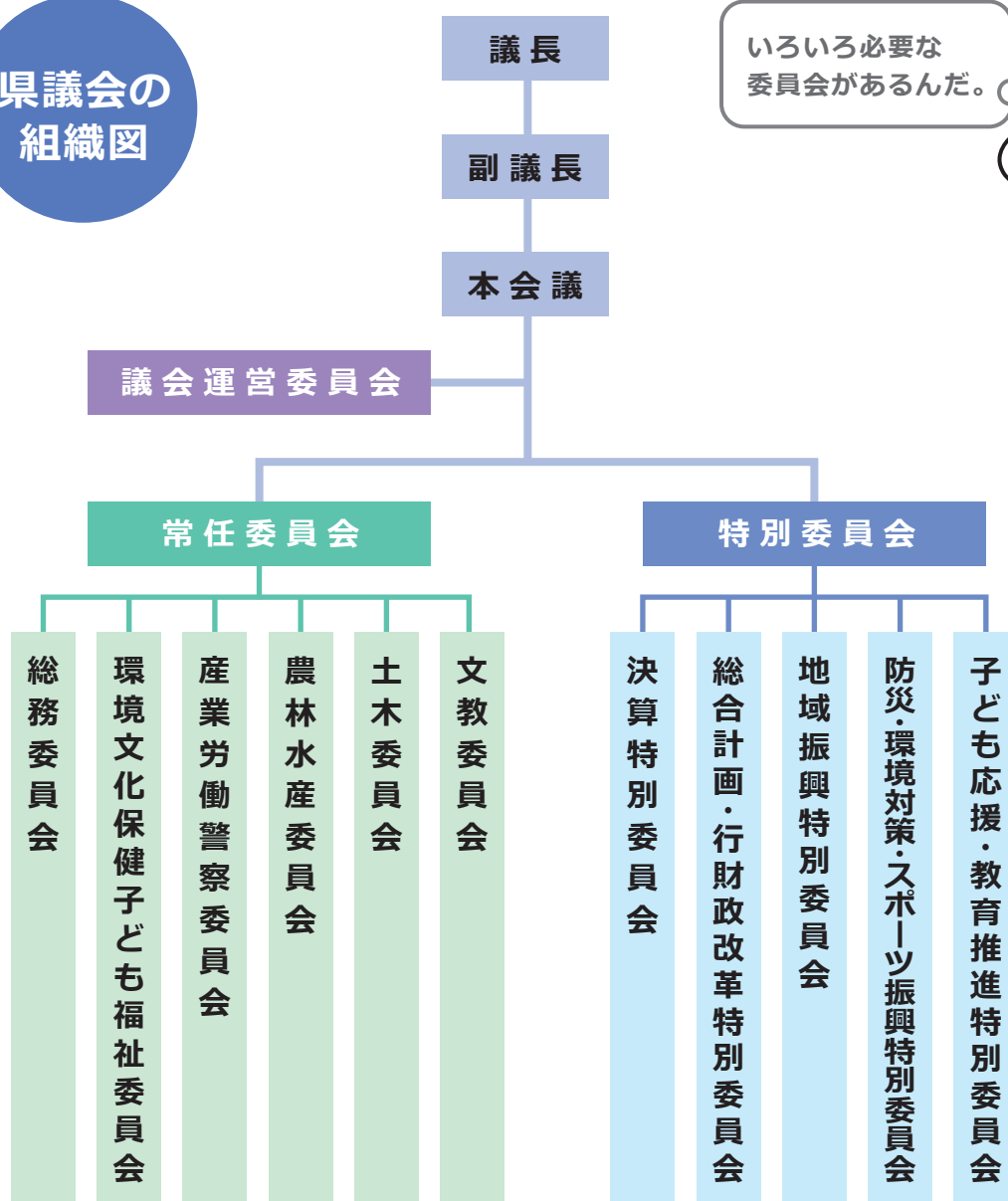
県議会には、定例会と臨時会があります。定例会は、2月、6月、9月、12月の年4回知事が招集しますが、特別な事情があるときは、その前月または翌月に招集することもあります。会期は25日間前後です。

臨時会は必要があるときに招集されます。

本会議と委員会

本会議とは、全議員で行われる会議のことで、議会の権限に関するすべての意思決定を行っています。公開されているので傍聴することができますし、ケーブルテレビやインターネットでも中継しています。委員会では、本会議から付託された議案、請願・陳情などを審査します。

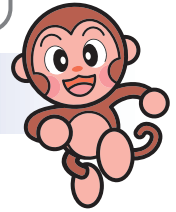
県議会の組織図



いろいろ必要な委員会があるんだ。



慎重に
進められているよ。



会議の流れ

本会議

本会議とは全議員で構成する会議をいいます。
本会議では、議会の権限に関するすべての意思決定を行っています。

開会

議長が宣告します。
議員定数の半数以上の出席が必要です。

議案提出

知事(委員会、議員)から、
議案が提出されます。

議案説明

知事(委員長、議員)が、
議案の説明を行います。

質問

議員が議案や県の仕事について、
質問を行い、知事などが答弁します。

委員会付託

さらに詳しく調べるために、
議案を委員会に送付します。

議会運営 委員会

会期・議事日程
などを決めます。

委員会

送られてきた議案や請願・陳情などについて、
いろいろな角度から審査して、委員会として賛成か反対かを決めます。

本会議

委員長報告

委員会で決まった審査結果を報告します。

討論

議案について賛成か反対の意見を述べます。

採決

議員全員で、議案について賛成か反対かを
多数決で決めます。

閉会

すべての議案採決が終わると、議長が閉会を宣言
します。採決の結果を議長から知事に知らせます。

議会運営 委員会

閉会日の議事日程
などを決めます。

それぞれの委員会で
専門的に調べられているんだね。



委員会の取り扱う事項

県議会で審議される案件は範囲が広く多方面に及んでいます。効率的に審査を進めるために、議会の内部機関として、6つの常任委員会と必要に応じて特別委員会が設置されています。

また、議会が円滑に運営されるよう、議会内の意見調整や議長の諮問事項について調査などを行う議会運営委員会が設置されています。

議会運営委員会

- 議会の運営に関する事項
- 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- 議長の諮問に関する事項

常任委員会

総務委員会

- 総合政策局の所管に属する事項
- 総務部の所管に属する事項
- 県民生活部の所管に属する事項
- 出納局の所管に属する事項
- 企業局の所管に属する事項
- 選挙管理委員会・人事委員会・監査委員の所管に関する事項
- 他の常任委員会の所管に属さない事項

環境文化保健子ども福祉委員会

- 環境文化部の所管に属する事項
- 保健医療部の所管に属する事項
- 子ども・福祉部の所管に属する事項

産業労働警察委員会

- 産業労働部の所管に属する事項
- 公安委員会の所管に属する事項
- 労働委員会の所管に属する事項

農林水産委員会

- 農林水産部の所管に属する事項
- 海区漁業調整委員会の所管に属する事項
- 内水面漁場管理委員会の所管に属する事項

土木委員会

- 土木部の所管に属する事項
- 収用委員会の所管に属する事項

文教委員会

- 教育委員会の所管に属する事項

特別委員会

決算特別委員会

- 前年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算状況に関する調査
- 事業成果に関する調査

総合計画・行財政改革特別委員会

- 第4次晴れの国おかやま生き活きプランに関する調査
- 第3期おかやま創生総合戦略に関する調査
- 情報発信に関する調査
- 行財政改革・地方分権推進・広域行政に関する調査

地域振興特別委員会

- 地域経済活性化に関する調査
 - (1) 企業誘致・金融・人材確保対策に関する調査
 - (2) 農林水産業に関する調査
- 中山間地域の振興に関する調査
- 観光振興等に関する調査
 - (1) 観光振興
 - (2) 首都圏における魅力発信の推進
- 広域交通網の整備等に関する調査
 - (1) 広域交通網の整備
 - (2) 岡山桃太郎空港の機能強化

防災・環境対策・スポーツ振興特別委員会

- 防災計画等に関する調査
- 環境対策に関する調査
 - (1) 地球温暖化対策
 - (2) 循環型社会形成推進対策
 - (3) 児島湖の環境保全対策
- スポーツ・武道の振興に関する調査
- サッカー競技場に関する調査

子ども応援・教育推進特別委員会

- 少子化・子育て支援・家庭環境対策に関する調査
- 学力向上・グローバル人材育成に関する調査
- 青少年の健全育成に関する調査

県議会の仕事

県議会は、住民の代表機関であり、県政における最終的な意思決定機関です。条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定などが主な仕事です。また、県の仕事を調査し、行政に対するチェック機能を果たすとともに、県民の要望や意見を県政に反映させる大きな役割があります。

議決	条例を定める、改める、廃止する。予算を決める。決算を認める。重要な契約を結ぶ。
同意	副知事などの選任に同意する。
調査	県の仕事が正しく行われているかどうか調査する。
意見書の提出	県民のためになることについて、国などに意見書を提出する。
請願・陳情の受理	県民から出された請願・陳情を審査して、県政に反映させる。
政策立案と提言	議会みずから条例などを発案したり、予算審議をはじめとして県に対して提言する。

議席表〈定数55人(欠員1人)〉

知事部局 説明員			議長		事務局長		議会書記等		
知事部局 説明員			知事		演壇		各行政委員会 説明員		
角屋 忍	井出 妙子	鈴木 一史	小原 なおみ	渡邊 直子	天野 英雄	坂本 亮平	正木 美恵	松島 幸一	佐古 一太
須増 伸子	吉田 徹	鳥井 良輔	秋山 正浩	小倉 博	乙倉 賢一	大橋 和明	清水 薫	福田 司	本山 紘司
氏平 三穂子	荒島 俊造	大塚 愛	高橋 徹	河野 慶治	渡辺 知典	福島 恭子	山本 雅彦	木口 京子	市村 仁
森脇 久紀	笹井 茂智	柳田 哲	中川 雅子	久徳 大輔	太田 正孝	江本 公一	中塚 周一	小林 義明	上田 勝義
増川 英一	高原 俊彦	蜂谷 弘美	小倉 弘行	加藤 浩久	遠藤 康洋	神宝 謙一		蓮岡 靖之	
			千田 博通	小田 春人	小野 泰弘	内山 登	渡辺 英気	小田 圭一	
傍 聴 席									

自由民主党岡山県議団	民主・県民クラブ	公明党岡山県議団
日本共産党岡山県議会議員団	無所属	

議員定数と選挙区

県議会議員の定数は、条例で55人と定めています。選挙区(19区)及び選挙区ごとの定数は次のとおりです。なお、議員の任期は4年です。



議員紹介

〈定数55人(欠員1人)〉

岡山市北区・加賀郡



おお た まさたか
太田 正孝 (5期)
自民



ふくだ つかさ
福田 司 (2期)
自民



たかはら としひこ
高原 俊彦 (5期)
民県



おおつか あい
大塚 愛 (3期)
民県



ますかわ えいいち
増川 英一 (6期)
公明



もりわき ひさ き
森脇 久紀 (5期)
共産



はち や ひろ み
蜂谷 弘美 (6期)
無所属

岡山市中区



お ぐら ひろゆき
小倉 弘行 (6期)
自民



たかはし とおる
高橋 徹 (3期)
民県



ささ い しげとち
笹井 茂智 (4期)
公明



うじひら み ほ こ
氏平三穂子 (4期)
共産



ふくしま きょうこ
福島 恭子 (3期)
自民



おとくら けんいち
乙倉 賢一 (2期)
自民



なかがわ まさ こ
中川 雅子 (4期)
民県

岡山市南区



き ぐち きょうこ
木口 京子 (4期)
自民



おおはし かずあき
大橋 和明 (2期)
自民



すず き かずふみ
鈴木 一史 (1期)
民県



あらしま としなり
荒島 俊造 (3期)
公明



倉敷市・都窪郡



せん だ ひろみち
千田 博通 (11期)
自民



わたなべ ひで き
渡辺 英気 (8期)
自民



お だ けいいち
小田 圭一 (8期)
自民



はすおか やすし
蓮岡 靖之 (7期)
自民



えんどう やすひろ
遠藤 康洋 (6期)
自民



なかつか しゅういち
中塚 周一 (5期)
自民



やなぎだ さとし
柳田 哲 (4期)
民県



とり い りょうすけ
鳥井 良輔 (3期)
民県



あきやま まさひろ
秋山 正浩 (2期)
民県



よし だ とおる
吉田 徹 (2期)
公明



い で たえ こ
井出 妙子 (1期)
公明



すみ や しのぶ
角屋 忍 (1期)
公明



すます のぶ こ
須増 伸子 (3期)
共産



さ こ かずた
佐古 一太 (2期)
無所属

県民の代表を
紹介します。



津山市・苫田郡・勝田郡

玉野市



やまもと まさひこ
山本 雅彦 (3期)
自民



しみず かおる
清水 薫 (2期)
自民



もとやま こうじ
本山 紘司 (2期)
自民



お ほうら
小原なおみ (1期)
民県



か とう ひろひさ
加藤 浩久 (6期)
自民



わたなべ なおこ
渡邊 直子 (1期)
民県

笠岡市

井原市・小田郡

総社市

高梁市



さかもと りょうへい
坂本 亮平 (1期)
自民



あま の ひでお
天野 英雄 (1期)
自民



お だ はると
小田 春人 (9期)
自民



うえ だ かつよし
上田 勝義 (4期)
自民



お の やすひろ
小野 泰弘 (8期)
自民



え もと きみかず
江本 公一 (5期)
自民



きゅうとく だいすけ
久徳 大輔 (6期)
自民

新見市

備前市・和気郡

瀬戸内市

赤磐市

真庭市・真庭郡

美作市・英田郡



こばやし よしあき
小林 義明 (4期)
自民



うちやま のぼる
内山 登 (8期)
自民



まさ き み え
正木 美恵 (1期)
自民



しんぼう けんいち
神宝 謙一 (6期)
自民



おぐら ひろし
小倉 博 (2期)
自民



こう の けい じ
河野 慶治 (3期)
自民



いちむら じん
市村 仁 (4期)
自民

浅口市・浅口郡

久米郡



わたなべ とものり
渡辺 知典 (3期)
自民



まつしま こういち
松島 幸一 (2期)
自民

自民…自由民主党岡山県議団

33 人

民県…民主・県民クラブ

10 人

公明…公明党岡山県議団

6 人

共産…日本共産党岡山県議会議員団

3 人

無所属…無所属

2 人

計

54 人

(欠員 1 人)

選挙区別定数

〈計 19 選挙区 55 人(欠員 1 人)〉

選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数
岡山市北区・加賀郡	8(欠員1)	玉野市	2	瀬戸内市	1
岡山市中区	4	笠岡市	2	赤磐市	1
岡山市東区	3	井原市・小田郡	2	真庭市・真庭郡	1
岡山市南区	4	総社市	2	美作市・英田郡	1
倉敷市・都窪郡	14	高梁市	1	浅口市・浅口郡	1
津山市・苫田郡・勝田郡	4	新見市	1	久米郡	1
		備前市・和気郡	2		

凡例



ふりがな
氏 名 (期数)
会派

お気軽に
どうぞ。



県政に参加してみませんか

県の予算や条例などがどのように決められているか、本会議・委員会を傍聴・視聴できます。
また、県民の皆さんが意見を直接県政に伝える手段として、請願や陳情があります。

本会議を傍聴できます

どなたでも議会の傍聴席から本会議を傍聴できます。

ご希望の方は、議会棟 1 階西側受付で住所・氏名を記入し、傍聴券を受け取ってから入場してください。通常、本会議は午前10時から開かれ、受付はその10分前からで、定員は95人(先着順)です。



※車いす用傍聴席は2席あります。

※傍聴席で飲食や喫煙、その他議事の妨害となるような行為はできません。

※手話通訳・要約筆記をご希望の方は、傍聴日の7日前までに申請書を提出してください。

本議会の様子はインターネットで見ることができます

本会議の様子は、インターネットでライブ中継と録画配信を行っています。

パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末でも見ることができます。

岡山県議会 インターネット中継



URL 右の二次元コードからも閲覧できます
<https://okayama-pref.stream.jfif.co.jp/>



委員会を視聴できます

どなたでも委員会をモニターテレビにより視聴できます。

ご希望の方は、議会棟 1 階西側受付で住所・氏名を記入し、視聴券を受け取ってから、2 階の視聴室にお越しください。

※通常、委員会は午前10時から開かれますが、午後を開かれる場合もあります。

日程をご確認ください。なお、視聴をするときは注意事項を守り静かに視聴してください。

※手話通訳・要約筆記をご希望の方は、視聴日の7日前までに申請書を提出してください。

岡山県議会をもっとよく知るために！

WEBサイト

県議会の仕組みや日々の活動などを発信しています。

また、中高生向けのサイトも開設しています。



広報誌

年2回「県議会だより」を発行しています。県議会の活動をわかりやすくお知らせしています。



テレビ番組

県議会議員出演のテレビ番組を放送しています。

過去の番組は、WEBサイトで配信しています。



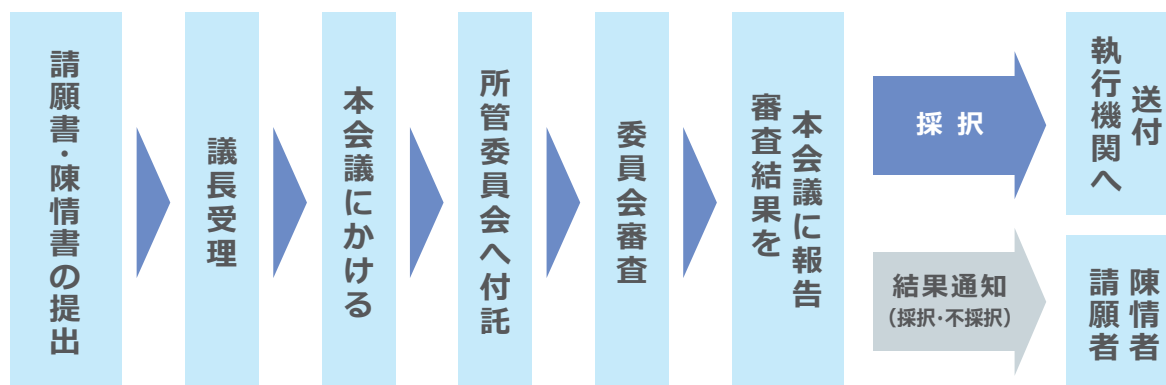
各二次元コードから、スマートフォンやタブレット端末で閲覧できます。

請願・陳情

県政に対して要望があるときには、請願や陳情ができます（請願には議員の紹介が必要です）。

県議会で受け付けた請願・陳情は、本会議の一般質問最終日に関係委員会に付託され、委員会で審査された後、本会議で議決されます。採択されたもので執行機関（知事等）に送ることが適当と認められたものは送付し、実現に向けての努力がなされます。

請願・陳情の流れ



提出のしかた

請願・陳情書は下記の様式により、趣旨、理由（又は説明）、提出年月日、請願・陳情者の住所・電話番号を記載し、署名又は記名押印の上、議長あてに提出してください。

請願・陳情はいつでも提出できますが、定例会（年4回）で関係委員会に付託審査されますので、締め切り日を確認の上、提出してください。受理されると、提出者の住所・氏名・要旨などを記入した文書表を作成し、原則として、それにより審査が行われます。委員会は原則として公開で行われ、その記録や文書表も公開されます。

<表紙>	<本文>
記載例 年 月 日 岡山県議会議長 ○○○○殿 ………に関する請願（陳情）書 紹介議員（陳情書には不要） ○○○○ 印 請願（陳情）者 住所 ふりがな 氏名 ○○○○ 印 電話番号 （多数の場合は代表者のみ記載し、 ○○○○外○○人とし、名簿を添付）	請願（陳情）趣旨 …………… …………… 理由又は説明 …………… 1 …………… 2 …………… 3 …………… …………… （注）必要に応じ、参考資料、図面等を添付。

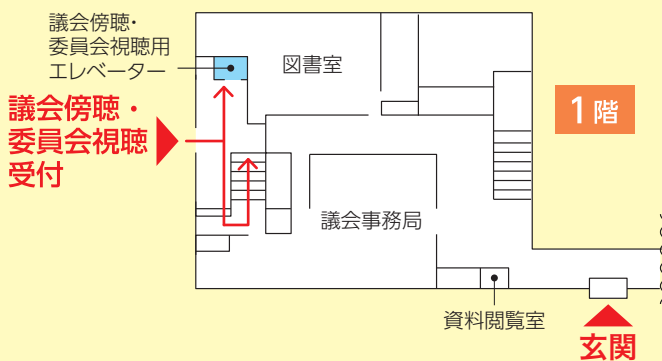


議会棟のご案内

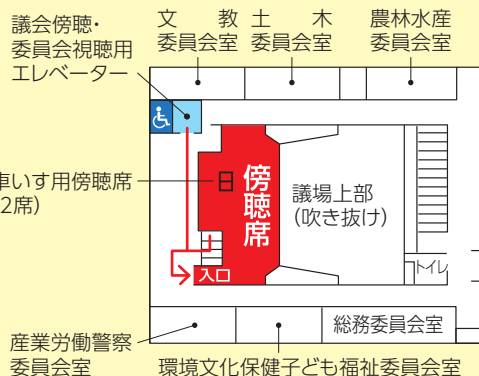


議会棟内詳細図

議会傍聴・委員会視聴用エレベーター



2階



3階

★本会議の傍聴、委員会の視聴をご希望の方は、9ページをご覧ください。

お問い合わせ先

総務課

本会議傍聴、議場見学、情報公開
議員報酬、政務活動費 など

☎ 086-226-7548

E-mail gikai@pref.okayama.lg.jp

議事課

本会議、委員会の運営、請願・陳情受付
会議録作成 など

☎ 086-226-7551

E-mail ggiji@pref.okayama.lg.jp

政務調査室

政策研究、調査、テレビ番組、
委員会視聴、ホームページ など

☎ 086-226-7554

E-mail gseimu@pref.okayama.lg.jp

アクセスマップ



岡山県議会事務局

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6



スマートフォン・モバイル
端末はこちらから

<https://www.pref.okayama.jp/site/gikai/>

岡山県議会

検索